

議第 134 号平成 29 年度福山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について日本共産党の討論を行います。

当年度の 65 歳以上の保険料は、1 人当たり、6 万 8 6 3 3 円となり、前年度比で 2 1 2 円増額しております。

昨年度の保険料は、4 2 0 円引き上げており、毎年度引き上げが続いています。

決算要求資料によると、2 0 1 7 年度の保険料滞納者数は、2 0 5 9 人で、そのうち 6 2 % にあたる 1 2 7 0 人が生活困難が理由です。

このことは、保険料負担が、高齢者の生活を厳しく圧迫している事実を示しています。

一方、保険料の減免実績は 1 9 1 人しかおらず、生活困難を理由とした保険料滞納者数の 1 5 % に過ぎません。

減免制度の周知・啓発が不十分であり、高齢者の暮らしに寄り添った対応が行われていない、と言わざるを得ません。減免制度の周知と、制度の拡充を抜本的に進めるべきであります。

さらに、当年度は、8 月から高額介護サービス費の月額負担上限額を 3 万 7 2 0 0 円から 4 万 4 4 0 0 円へ引き上げ、利用者の一層の負担増が進められました。

保険料も利用料も負担増の一方、介護給付費準備基金残高は、1 5 億 3 0 9 6 万円となっています。

基金に積み立てるのではなく、保険料を引き下げ、払いやすい保険料とすべきであります。

以上述べた理由により、反対を表明して討論といたします。